

グローバル高配当株式ファンド（毎月分配型）

愛称：「軍配」

ファンドの概要

設定日 2005年11月22日
 信託期間 無期限
 決算日 毎月21日
（休業日の場合は翌営業日）
 分配時期 決算日毎

ファンドの特色

1. 世界各国の配当利回りの高い企業の株式を中心に投資します。
2. 組入株式の配当収益等を原資として、毎月、分配を行なうことをめざします。
3. J Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドが運用を担当します。

運用実績

＜基準価額の推移＞



※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

基準価額：8,710円

純資産総額：60.28億円

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
3.77%	3.21%	3.36%	11.06%	44.48%	101.74%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	直近12期計	18・11・21	18・12・21	19・1・21	19・2・21	19・3・22
6,728円	180円	15円	15円	15円	15円	15円
19・4・22	19・5・21	19・6・21	19・7・22	19・8・21	19・9・24	19・10・21
15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円

※分配金込み基準価額は当ファンドに、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎当月の運用概況

10月の世界株式市場は上昇しました。株式市場は上昇したものの、製造業PMI（購買担当者景気指数）は引き続き弱く、サービス業PMIも鈍化し、経済指標は引き続き期待外れな結果となりました。コンセンサス予想が大幅に引き下げられましたが、欧米企業の決算発表は、これまでのところ予想を上回る内容となっています。また、本年第4四半期と来年の利益予想はともに下方修正されました。地政学面では、米中貿易協定で第1段階の合意に至るなどの進展が見られました。英国の欧州連合（EU）からの離脱関連の動きはここ数週間不安定となっていました。EU離脱に向けて進展が見られました。FRB（米連邦準備制度理事会）は、3会合連続となる0.25%の利下げを実施しましたが、金融緩和を停止することを示唆しました。ECB（欧州中央銀行）は9月に量的緩和の再開を決定し、引き続きハト派（金融緩和に前向き）的な政策を維持しています。当月はテクノロジー、素材、資本財・サービスセクターなどが好調となり、生活必需品、公益事業などが冴えない結果となりました。

当月は、生活必需品や保険セクターにおける銘柄選択がファンドのリターンにプラスの寄与となった一方、半導体、ハードウェア、ソフトウェアなどテクノロジーセクターにおける銘柄選択がファンドのリターンにマイナスの寄与となりました。

当月のポートフォリオの構成については、国別では配当が魅力的でキャッシュフローの安定した銘柄が多くあると考えている米国（米国上場の他国株式を除く）の組入比率を約5割、また欧州（除く英国）は約3割とし、配当利回り面での魅力度の高い銘柄を中心に保有しています。セクター別では、生活必需品や医薬品/医療機器、通信セクターの組入比率を高めています。これらのセクターは、企業の財務状況が健全で、配当の成長が見込めると見えています。

◎今後の運用方針

世界の製造業指数は悪化していますが、力強い雇用環境や消費者信頼感指数に市場は引き続き注目していると見られます。また投資家は、製造業の弱さが経済の広範な分野へ明白に波及することを懸念しており、特に世界的に鈍化の傾向が見られるサービス業の動向を注視すると見えています。バリュエーションは妥当な水準となっており、引き続きアクティブ投資にとって十分な投資機会があると考えています。一方で来年の利益予想の市場コンセンサスは依然として高すぎると考えており、これらの数値が今後のバリュエーションの評価に織り込まれてくることについて留意が必要と考えています。近年、多くの投資家は、長期的な安定成長が見込まれるディフェンシブ銘柄を好み、景気敏感銘柄や創造的破壊（ディスラプション）の影響を受けやすいと考えられる銘柄を避けています。このような傾向により、セクターと国の両方において、バリュエーションスプレッド（割高株と割安株の差）が過去と比べて拡大しています。また、米国を除く先進国株と新興国株は、米国株と比較して大幅に割安となっています。年末に向けて投資家は、貿易摩擦によって企業景況感がどの程度悪影響を受けたか、また、中央銀行による金融緩和と政策が現在のサイクルをどの程度下支えするかに注目すると考えられます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポートフォリオの内容

<資産構成比>

国内株式	0.0%
うち先物	0.0%
外国株式	97.7%
うち先物	0.0%
現金その他	2.3%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。
 ※海外で取得した日本企業の株式等は、外国株式に区分しています。

<組入株式の予想配当利回り(年率換算)>

予想配当利回り	3.64%
---------	-------

※予想配当利回りは、当社が信頼できると判断したデータに基づき、月末時点での各組入株式の予想配当利回りを、マザーファンドの純資産総額に対する各組入株式のウェイトで加重平均した概算値です。信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)等は考慮されておらず、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

<株式組入上位10ヵ国>

	国名	比率
1	アメリカ	47.4%
2	フランス	10.8%
3	ドイツ	6.1%
4	スイス	5.9%
5	イギリス	4.8%
6	スペイン	3.6%
7	カナダ	3.2%
8	台湾	2.7%
9	イタリア	2.4%
10	日本	2.3%

※マザーファンドの状況です。
 ※比率は対純資産総額比です。

<外国株式組入上位5業種>

	業種	比率
1	医薬品・バイオテクノロジー	14.5%
2	食品・飲料・タバコ	9.3%
3	公益事業	8.5%
4	保険	8.4%
5	資本財	8.3%

※マザーファンドの状況です。
 ※比率は対組入外国株式時価総額比です。
 ※業種分類は当社の分類によるものです。

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数 67銘柄)

	銘柄	通貨	業種	比率
1	COCA-COLA CO/THE	アメリカドル	食品・飲料・タバコ	4.94%
2	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカドル	電気通信サービス	3.98%
3	PFIZER INC	アメリカドル	医薬品・バイオテクノロジー	3.46%
4	MERCK & CO. INC.	アメリカドル	医薬品・バイオテクノロジー	3.45%
5	VINCI SA	ユーロ	資本財	3.04%
6	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	アメリカドル	半導体・半導体製造装置	2.70%
7	IBERDROLA SA	ユーロ	公益事業	2.52%
8	SCHNEIDER ELECTRIC SE	ユーロ	資本財	2.43%
9	NEXTERA ENERGY INC	アメリカドル	公益事業	2.34%
10	ALLIANZ SE-REG	ユーロ	保険	2.30%

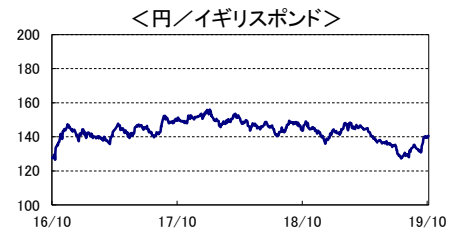
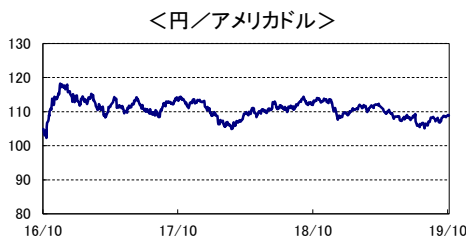
※マザーファンドの状況です。比率は対純資産総額比です。
 ※個別銘柄の取引を推奨するものではありません。
 ※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

<基準価額騰落の要因分解(月次)>

前月末基準価額	8,408円
当月お支払いした分配金	-15円
株式	188円
アメリカ	(89円)
イギリス	(-5円)
オーストラリア	(1円)
ユーロ圏	(69円)
その他	(34円)
為替	141円
アメリカドル	(40円)
イギリスポンド	(23円)
オーストラリアドル	(2円)
ユーロ	(59円)
その他	(18円)
その他	-12円
小計	317円
当月末基準価額	8,710円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

ご参考情報(為替レートの推移)



信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／株式
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(2005年11月22日設定)
決算日	毎月21日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、基準価額水準などを勘案し、上記安定分配相当額のほか、委託会社が決定する金額を付加して分配を行なう場合があります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>3.3%(税抜3%)以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率1.441%(税抜1.31%)</u>
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。 ※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	: 日興アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	: J P モルガン・アセット・マネジメント (UK) リミテッド
受託会社	: みずほ信託銀行株式会社
販売会社	: 販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・ 当資料は、投資者の皆様へ「グローバル高配当株式ファンド（毎月分配型）（愛称：軍配）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・ 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。うえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SMB C信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○		○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
浜銀IT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第18号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

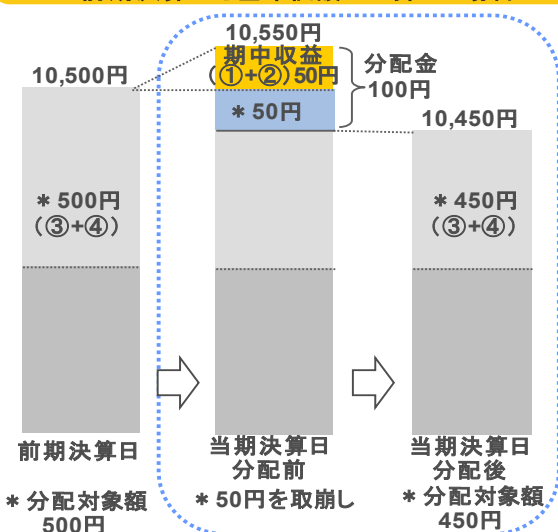
投資信託で分配金が支払われるイメージ



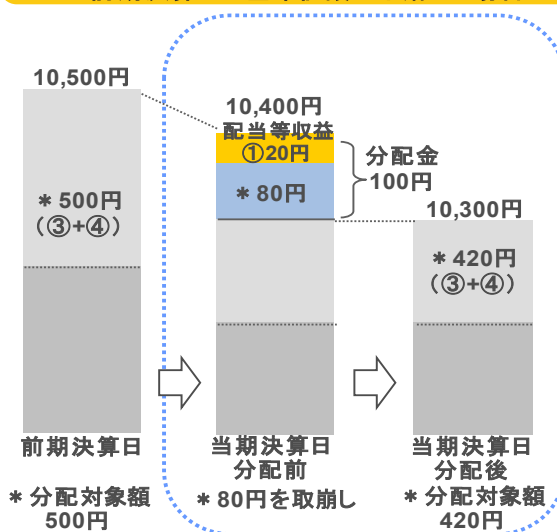
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



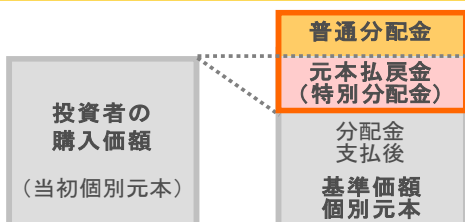
前期決算から基準価額が下落した場合



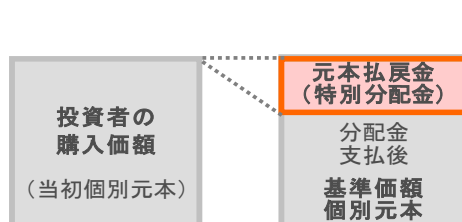
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- **普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- **元本払戻金(特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。